

秋田市告示第57号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示する。

令和4年3月9日

秋田市長 穂 積 志

- 1 指定番号46 担当する医療の種類：眼科に関する医療
- 2 指定番号47 担当する医療の種類：耳鼻咽喉科に関する医療
- 3 指定番号48 担当する医療の種類：口腔に関する医療
- 4 指定番号49 担当する医療の種類：整形外科に関する医療
- 5 指定番号50 担当する医療の種類：脳神経外科に関する医療
- 6 指定番号51 担当する医療の種類：心臓脈管外科に関する医療
- 7 指定番号52 担当する医療の種類：腎臓に関する医療
- 8 指定番号53 担当する医療の種類：腎移植に関する医療
- 9 指定番号54 担当する医療の種類：小腸に関する医療
- 10 指定番号55 担当する医療の種類：肝臓移植に関する医療
- 11 指定番号56 担当する医療の種類：免疫に関する医療

医療機関の名称	所在地	開設者名	指定年月日
秋田大学医学部 附属病院	秋田市広面字蓮沼 44番2	国立大学法人秋田大学 学長 山本文雄	令和4年 3月1日